

長岡京市英語技能検定料助成金支給要綱

(趣旨)

第1条 この要綱は、英語技能検定を受検する生徒の保護者に対し、その検定料の負担の軽減を図り、もってグローバルな人材の育成を図るため、予算の範囲内で長岡京市英語技能検定料助成金（以下「助成金」という。）を支給するものとし、その支給に関しては、長岡京市補助金等交付規則（昭和57年長岡京市規則第8号。以下「規則」という。）に定めるもののほか、この要綱の定めるところによる。

(支給対象者)

第2条 助成金の支給対象者は、受検日及び申請日時点で長岡京市立中学校に在籍する第3学年生徒を持つ保護者（以下「保護者」という。）とする。

(支給対象受検方式)

第3条 助成金の支給対象受検方式は、次に掲げるものとする。

- (1) 実用英語技能検定(以下「英検」という。)
- (2) 英検S-CBT

(支給対象受検会場)

第4条 支給対象受検会場は、全会場とする。

(支給対象級)

第5条 助成金の支給対象級は、3級以上の全級とする。

(支給対象回)

第6条 助成金の支給対象回は、次に掲げるものとする。

- (1) 英検については、当該年度内に実施される全回
- (2) 英検S-CBTについては、当該年度内に実施される回のうち、第1学期始業式以降の実施回であり、かつ、当該年度の指定された時期までに第9条に掲げる書類の提出が可能な実施回

(支給対象回数)

第7条 支給対象回数は、1回限りとする。

(支給額)

第8条 支給額は、第5条に定める支給対象級を受検した生徒一人当たりにつき一回の検定料の額（6,000円を超える場合は6,000円を上限とする。）とする。

(交付の申請)

第9条 助成金の支給を受けようとする保護者は、当該年度の指定された時期までに英語技能検定料助成金申請書（第1号様式）に次の各号に掲げる書類を添えて、市長に提出しなければならない。

- (1) 検定料支払いの領収書の写し
- (2) 最終合否結果が表示されている通知書の写し

(交付の決定)

第10条 市長は、前条の規定による書類を受理したときは、当該書類に係る助成金交付の適否を審査し、必要に応じて調査等を行った上で、英語技能検定料助成金交付決定通知書（第2号様式）により当該申請者に通知するものとする。

2 前項の交付決定通知をもって、規則第9条に規定する確定通知とみなす。

(助成金の返還)

第11条 市長は、偽りその他不正な手段により、助成金の支給を受けた者があるときは、その者から当該助成金の全部又は一部を返還させることができる。

(延滞金)

第12条 市長は、前条の場合において、助成金の返還が納期限までに納付されなかったときは、支給対象者に対し、規則第15条の規定を適用するものとする。

(その他)

第13条 この要綱に定めるもののほか、この要綱の実施に関し、必要な事項は別に定める。

附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

第1号様式（第9条関係）

英語技能検定料助成金申請書

フリガナ				
生徒氏名				
生年月日（西暦）	年	月	日	
在籍中学校名	長岡京市立		中学校	
学年・クラス・番号	3年		組	番
受検方式・受検回	(英検)	(第1回)	(第2回)	(第3回)
	(S-CBT)	月実施分		
受検級	(3級)	(準2級)	(2級)	(準1級) (1級)

- ※1 「受検方式・受検回」及び「受検級」欄は、該当するものに丸をつけてください。
- ※2 S-CBTの「受検回」欄には、実施（受検）月を記入してください。
- ※3 「検定料支払いの領収書の写し」及び「最終合否結果が表示されている通知書の写し」を添付してください。

以上のとおり、添付書類を添えて英語技能検定料助成金の支給を申請します。

年 月 日

長岡京市長 様

〒 -

保護者住所 _____

保護者氏名 _____

電話番号 _____

金融機関名・支店名	科目・口座番号等 ※右詰めでご記入ください	口座名義人
(銀行) (信金) (農協)	(普通)・(当座)・(貯蓄)	<フリガナ>
	金融機関コード	<氏名>
<支店>	支店コード	

- ◇該当するものに丸をつけてください、
- ◇ゆうちょ銀行の支店名は、3桁の漢数字です。

第2号様式（第10条関係）

年 月 日

様

長岡京市長 印

英語技能検定料助成金交付決定通知書

必要書類を提出のうえ申請されました英語技能検定料助成金について、交付を決定しました。ついては、下記の金額を指定された口座に振り込みますので通知します。

記

受検生徒氏名

支給額 金 円